

議案第 21 号

工事請負契約（県立鳥取工業高等学校建築・電気実習棟改築工事（建築））の締結について

次のとおり工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項の規定により、本議会の議決を求める。

平成 24 年 9 月 18 日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 工 事 名 県立鳥取工業高等学校建築・電気実習棟改築工事（建築）
- 2 工 事 場 所 鳥取市生山
- 3 契約の相手方 県立鳥取工業高等学校建築・電気実習棟改築工事（建築）やまこ
う・大和・千代田特定建設工事共同企業体

代表者 鳥取市南隈 255 番地

やまこ建設株式会社

代表取締役社長 岸 本 行 正

鳥取市天神町 5 番地の 2

大和建设株式会社

取締役社長 竹 中 由紀夫

鳥取市二階町三丁目 210 番地

株式会社千代田工務店

代表取締役 荒 田 英 毅

4 契 約 金 額 6 6 1, 5 0 0, 0 0 0 円

5 工事費の減による減額 工期内において、契約金額が適正な工事費より過大となったと認められる場合は、上記契約金額から当該過大となった額を減額するものとする。

6 工事完成期限 平成25年12月15日

7 契約締結の方法 制限付一般競争入札